

背景 ・ 現状の 課題

- 食品ロス削減推進法の施行（令和元年）→フードバンク活動団体との連携
三重県では食品ロスが年間約82,000トン（令和元年度）発生し、廃棄されている
- コロナ禍による生活困窮者の増加
生活が苦しく、食べる物が無く困っている方がいる

事業の 目的

- 食品関連企業の声：
「衛生管理の規定が設けられていない中での提供は不安」
「提供食品が横流しされないか不安」
- フードバンク活動団体の声：
「認知度が低く、寄附者・利用者のマッチングが行われていない」
「食品を十分確保し生活困窮者に提供したい」
→事業者が安心して食品を提供し、生活困窮者にタイムリーに配布できる仕組みが必要



事業 内容

令和3年7月14日
三重県食品提供システム「みえ～る」運用開始

- ・提供者（食品提供事業者）と受取者（フードバンク活動団体等）をマッチングし、未利用食品の有効活用による**食品ロス削減**及び**生活困窮者支援**が可能に
- ・県が管理者として介在、安心して提供・受取

【提供できる食品】
 消費期限・賞味期限内である、品質に問題のない食品

- ・出荷できなくなった食品（規格外品、販売先からの返品など）
- ・更新による災害備蓄終了食品 など



これまでの
取組
・
得られる
成果等

- 【取組実績】** 令和3年10月31日時点
- ・参加事業所数 42事業所
(提供者19事業所、受取者23事業所)
 - ・提供食品 41件、約3トン
 - ・マッチング件数 85件
- 【成果・目標】**
- ・食品ロス削減
 - ・生活困窮者支援の輪の拡大



寄附を
する
メリット
等

【企業に求めるもの】

- ・「みえ～る」運営等費用 約1,500万円
(運用保守・機能更新費用
利用者拡大に向けた広報啓発費用
その他、食品ロス削減に要する事業費用)
- ・「みえ～る」の提供者として食品の提供

【企業のメリット】

- ・「みえ～る」ポータル画面に企業名を掲載
(検討中)
→SDGsや社会貢献活動の推進企業として
アピールできます
- ・ふるさと(三重県)の食品ロス削減や生活
困窮者支援に、経済面から参加できる

企業版ふるさと納税
でご支援願います

三重県食品提供システム
「みえ～る」

企業版ふるさと納税
による支援企業

- ・〇〇株式会社
- ・株式会社△△
- ...

特に支援いただきたい企業
(例)

- ・三重県産の食材等を原料とした製品の製造企業
- ・三重県出身者が役員の企業
- ・その他、事業趣旨に賛同、
応援していただける企業

(参考) 「みえ～る」 = 「みえ」 × 「エール」 × 「みえる」

- ・SDGsの「誰一人取り残さない」という考え方にに基づき、みんなでえがおになるように
- ・食料支援による「エール」が生活困窮者の方に届くとともに、
- ・提供者と受取者がシステムを通して、お互い顔が「みえる」ようになり、
- ・そして、みんなの笑顔があふれる社会になるように

という願いを込めています。

【連絡先】

三重県環境生活部廃棄物対策局
廃棄物・リサイクル課
電話 059-224-2385
メール haikik@pref.mie.lg.jp